

(案)

バックアップ首都戦略検討 調査補助業務委託 仕様書

1 業務目的

北九州市の、災害リスクに強い基盤、充実したインフラ等のポテンシャルを生かし、首都圏に集中する本社やデータセンター、政府機関等のバックアップ機能が集積する「バックアップ首都」の実現に向け、市が戦略を検討するにあたっての基礎資料とするため、現状や企業ニーズの調査・分析、有識者の意見聴取を行い、分析レポート及び戦略検討報告書を作成する。

2 業務名

バックアップ首都戦略検討 調査補助業務委託

3 業務期間

契約締結日から令和5年12月25日（月）

4 業務内容

「バックアップ首都」の実現に向けた戦略にかかるコンセプトや内容、構成などの根幹部分は、市が検討し決定することとしており、委託業務内容については、次に記載するとおりとする。

(1) 現状調査

国及び先行する他自治体等の首都機能移転に関する動向、首都圏に本社機能（日本本社を含む）がある企業の動向、本市のバックアップ都市としてのポテンシャル等について、調査・分析を行う。

(2) 企業ニーズ調査

首都圏に本社機能がある幅広い業種の企業を対象に、バックアップを目的とする移転等に関する具体的なニーズや条件等について調査を行う。

調査対象企業は20～30社程度とし、原則、市が指定する。受託者は、自身が保有するネットワーク等により本業務にふさわしい企業があれば提案を行う。対象企業は、最終的に市と協議の上決定する。

調査はアンケート形式で行い、バックアップ機能の移転等について関心が高い企業（最大10社程度）には、対面（オンライン可）にて、ヒアリングもを行い、回答の集約、議事録作成、意見の整理を行う。

(3) 有識者ヒアリング

(1)(2)の調査分析結果をもとに、地方創生、防災、デジタル、物流、暮らし・まちづくりなどの分野の有識者より知見・助言を得るため、対面（オンライン可）にて、ヒアリングを行い、議事録作成、意見の整理を行う。

有識者は5名程度とし、原則、市が選定する。受託者は、自身が保有するネットワーク等により本業務にふさわしい有識者がいれば提案を行う。対象者は、最終的に市と協議の上決定する。なお、有識者への謝礼等の支払いは本委託業務に含むものとする。

(4) 分析レポート、戦略検討報告書の作成

市における戦略検討の基礎資料となるよう、調査及びヒアリングより導き出された本市の強みや課題について、整理・分析し、レポートを作成する。

また、調査・分析結果及び有識者意見及び市の検討内容を整理し、わかりやすくデザインされレイアウトされた戦略検討報告書を作成する。

3 成果品

成果品は、電子データとし、調査結果データ（Excel、Word形式）、調査結果の分析レポート（WordまたはPowerPoint形式）を令和5年10月16日（月）までに提出すること。

戦略検討報告書（本編及び概要版）（PowerPoint形式）を令和5年11月27日（月）までに提出すること。

業務完了報告書（Word形式）を令和5年12月25日（月）までに提出すること。

4 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、市及び受託者が協議のうえ決定すること。
- (2) 受託者は、本契約業務履行を通じて知り得た業務上の秘密を外部に漏らし、または他の目的に利用してはならない。
- (3) 受託者は、対象企業から秘密保持契約等を求められた場合は、必要に応じて契約を締結すること。
- (4) 成果品に係る著作権ほか一切の権利は、別に定める場合を除き市が保有する。
- (5) 業務の全部を第三者に再委託してはならない。本業務の一部を第三者に再委託する場合は、書面により市の承諾を得ること